

第46号議案

平成30年度蒲郡市病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成30年度蒲郡市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成30年度蒲郡市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

| （項 目）        | （既決予定量）   | （補正予定量）  | （計）       |
|--------------|-----------|----------|-----------|
| （4）主要な建設改良事業 |           |          |           |
| 器械備品購入費      | 333,000千円 | 73,000千円 | 406,000千円 |

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

| （科 目）     | （既決予定額）     | （補正予定額）  | （計）         |
|-----------|-------------|----------|-------------|
|           | 収 入         |          |             |
| 第1款 資本的収入 | 721,800千円   | 73,000千円 | 794,800千円   |
| 第1項 企業債   | 235,000千円   | 73,000千円 | 308,000千円   |
|           | 支 出         |          |             |
| 第1款 資本的支出 | 1,152,800千円 | 73,000千円 | 1,225,800千円 |
| 第1項 建設改良費 | 366,004千円   | 73,000千円 | 439,004千円   |

（企業債）

第4条 予算第6条中（2）限度額「235,000千円」を「308,000千円」に改める。

（重要な資産の取得）

第5条 予算第11条に定めた重要な資産の取得について、次のとおり追加する。

| 種 類     | 名 称     | 数 量 |
|---------|---------|-----|
| 器 械 備 品 | 腹腔鏡システム | 一 式 |

平成30年6月13日提出

蒲郡市長 稲葉正吉